

那 覇

公 告

契約担当官代理
航空自衛隊第9航空団
契約班長 岩坪 拓人

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
 - (1) 品名 (件名) 胃がん検診550回
 - (2) 履行期間 契約締結日 令和9年3月31日
 - (3) 履行場所 航空自衛隊那覇基地
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 令和8年7月3日 10時00分
5. 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
 - (2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合はこの限りではない。
 - (5) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA, B, C又はDに格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
6. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
7. 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された単価をもって決定する。入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は 7月 2日 17時までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書等の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室
12. 契約方法 単価契約
13. 落札決定方式 単価決定
14. その他
 - (1) 入札説明会 無
 - (2) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに、資格決定通知書のコピーを入札開始前までに提出すること。
 - (3) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
 - (4) 消費税及び地方消費税（消費税及び地方消費税相当分を含む）は、請求金額が確定した段階で当該金額の10%に相当する額とする。なお、円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てる。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 戸高 まで。

電話番号 098-857-1228・1229 FAX1221

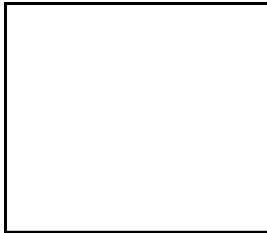
委任状

私は、
を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を
委任します。

記

1. 件名 : 胃がん検診550回

2. 代理人使用印鑑 :



令和8年7月3日

住所

委任者 社名

氏名

⑩

契約担当官

航空自衛隊第9航空団

会計隊長 木部 政治

殿

航空自衛隊那覇基地仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書
	性質による分類	個 別 仕 様 書
物品番号		仕 様 書 番 号
品名 又は 件名	胃がん検診	那基LPS-X003205
		承認 令和8年3月17日
		作成 令和8年3月10日
		改正 令和 年 月 日
		作成部 隊等名 第9航空団基地業務群衛生隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊那覇基地における胃がん検診について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書において引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書をなすものであり、特に指定するもののほか、入札又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 法令等

健康保険法（大正11年法律第70条）

国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）

防衛省職員の健康管理に関する訓令（昭和29年庁訓令第31号）

読影補助認定制度規定・施行規則（令和元年6月制定）

b) 関連文書

航空自衛隊における健康診断及び体力検査に関する達（昭和60年空自達第26号）

航空自衛隊の部隊等の保有する個人情報等の安全確保等に関する達（平成25年空自達第43号）

2 役務に関する要求

2.1 履行場所

航空自衛隊那覇基地

2.2 履行期間

調達要領指定書のとおり

2.3 役務内容

調達要領指定書のとおり

件 名	胃がん検診
-----	-------

3 品質保証

3.1 検査

検査官は、検査結果報告書により検査を行う。

3.2 保証

検査終了後に不具合が発生し、その原因が契約相手方の責任によるものと認められた場合は、契約相手方は無償で補修しなければならない。ただし、責任の判定は官側と協議のうえ決定する。

4 その他の指示

4.1 基地内共通事項

契約相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官等の指示に従わなければならない。

- a) 契約相手方は、基地及び基地の施設への立ち入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けること。
- b) 契約相手方は、基地内において役務履行で必要な場所以外への立ち入りは行わない他、細部は監督官等の指示に従うこと。
- c) 契約相手方は、基地内で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。

4.2 個人情報の取り扱いについて

- a) 契約相手方は、個人情報の漏えい等の防止のため、適切な措置をとらなければならない。
- b) 契約相手方は、この契約の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、又は利用してはならない。

4.3 秘密保全

- a) この仕様書に記載されていない事項で、本役務上で知り得た情報は開示・漏洩してはならない。
- b) 関係書類の作成等を行うパソコン等については、情報流出の防止に万全を期するためファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用する。

4.4 仕様書の疑義

本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官と協議する。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年 月 日
	作 成 部 課	第9航空団基地業務群衛生隊
	作 成 年 月 日	令和8年3月10日
品 名	胃がん検診	
仕様書番号	那基LPS-X003205	

指定事項

2 役務に関する要求

2.2 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。土曜日、日曜日、**国民の休日に関する法律**（昭和23年法律第178号）に定める休日は履行しない。その他官側の都合により履行しない場合は双方で協議する。

2.3 役務内容

- a) 集団検診車にて行われる問診，胃部エックス線撮影及び読影
- b) 検診方法については，直接，間接又はデジタル撮影法とすること。
- c) 検診を行うために必要な器材及び消耗品は，契約相手方が準備すること。
- d) 検診結果は一覧表（様式任意）として作成し，検診終了後速やかに官側へ送付すること。
- e) 関係法令上，実施しなければならない事項については，契約相手方が関係法令等に基づき実施すること。